



滋賀県草津市のハウスメロン（近畿農政局撮影）

メロンの季節です （滋賀県草津市ほか）

滋賀の初夏から盛夏の時期、各地の直売所は、ご当地メロンの甘く爽やかな香りに包まれます。

滋賀県草津市北山田町から守山市洲本町までの道は、地元では「メロン街道」と呼ばれ、多数のビニールハウスで様々な品種のメロンが栽培されており、地域のJAそれぞれのブランド名で販売を展開しています。

暑い季節、とてもみずみずしく甘いメロンで、至福の時間を過ごしてみませんか。

◆◆ 主な内容 ◆◆

【インフォメーション】

- ・「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール2022」を開催します

近畿農政局からのお知らせ

- ・農林水産省の偽サイトにご注意ください（注意喚起）
- ・統計情報
「近畿農業の概要」を更新しました

和歌山県拠点からのお知らせ

- ・「30年続けたアイガモ農法」子どもたちがヒナを放しました（橋本市）

【トピックス】

- ・滋賀県琵琶湖地域が世界農業遺産に認定！

公式SNS



←農林水産省公式Facebook、Twitter及びYouTubeは、近畿農政局ホームページからもアクセスできます。

新鮮mini情報のバックナンバーは、「近畿農政局 ミニ情報」で検索できます。

「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール2022」を開催します

～「お弁当でSDGs！」近畿の有機食材でお弁当をつくろう～

近畿農政局は、若い世代が「地元近畿の有機農産物」に少しでも興味をもち、食に対する意識を醸成することを目的に、令和4年7月1日(金曜日)から8月31日(水曜日)まで、学生さんがつくったお弁当の写真を募集しています。

応募された作品は、近畿農政局のホームページに掲載するとともに、ホームページ閲覧者による応募作品の人気投票や表彰も実施します。

学生の皆様の応募、一般の方の投票をお待ちしております。

1.趣旨

持続可能な食を支える食育の推進については、国が策定した食育推進基本計画における重点事項の一つとして位置づけられており、若い世代が有機農業など環境への配慮について興味・関心を持ち、理解を深め、行動の変化を促すことが重要になっています。

このため、「若い世代」の中心的存在となる学生(高校生、大学生など)が、「食」や「地元近畿の有機農産物」に少しでも興味を持ち、おべんとうのレシピを考え、つくることにより、環境にやさしい持続可能な消費行動につなげることを目的に、「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール2022」を開催します。

優秀な作品については、これを表彰するとともに、その内容を広く国民に周知し、食育の環を広げる取組みとします。

なお、本コンクールは2020年度から実施しており、今回が3回目となります。

2.テーマ

『「お弁当でSDGs！」近畿の有機食材でお弁当をつくろう』

3.サブテーマ

個人の部:『自分や特定の人のための普段のお弁当』

団体の部:『特別な日のお弁当』

4.応募対象

(1) 応募対象者:大学生、短大生、高校生、専門学校生等。
近畿農政局管外からの応募も可能。

(2) 募集するお弁当:少なくとも1つは、有機農産物、特別栽培農産物のほか自治体、民間の独自認証など、**環境に配慮して生産された近畿の農産物を使用したもの**とします。

5.募集期間

令和4年7月1日(金曜日)～令和4年8月31日(水曜日)

6.応募方法

「個人の部」、「団体の部」とともに、募集要領を確認の上、以下の提出先にメールで提出してください。

7.審査、表彰、スケジュールなど

審査、表彰、スケジュール等、詳しくは以下の近畿農政局ホームページをご覧ください。

提出先メールアドレス: mirai_club@maff.go.jp
(近畿農政局消費生活課宛)

詳しくはこちらから(近畿農政局ホームページ)
<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/220630.html>



z\\近畿のええもん、大集合／／
【近畿農政局】学生おべんとう
コンクール2021の結果

個人の部 グランプリ

「野菜たっぷりキンパ弁当」
龍谷大学 木村 陽乃里さん



団体の部 グランプリ

「日和弁当」
近畿大学ヘルスチーム菜良



又は キーワードから探す

近畿農政局 おべんとう

検索

と検索してください

農政局からの お知らせ

◆農林水産省の偽サイトにご注意ください (注意喚起)

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターから注意喚起があり、我が国の政府機関や地方公共団体などの公的機関、企業・団体等の本物のWebサイトと同じ内容を表示する偽サイトの存在が確認されているようです。これらの偽サイトのうちには、クリック先が悪質なサイトへのリンクに置き換えられているものがあり、サイバー犯罪等に用いられる可能性があります。

URLリンクから他のWebサイトに行くなど普段と異なる方法で利用する際には特に、アドレス欄をよく見る、リンクにポインタを置き表示されるリンクアドレスを確認する等により、URLのドメイン名を必ず確認してからにしてください。

ドメイン名が正規の公的機関等と無関係なものであるなど不審と思われる場合には、別の検索エンジンを利用するなどの方法で本物のWebサイトのURLを確認してください。不審な場合には、安易にアクセスしたり、当該Webサイト上の何かをクリックしたり絶対にしないでください。

詳しくはこちら

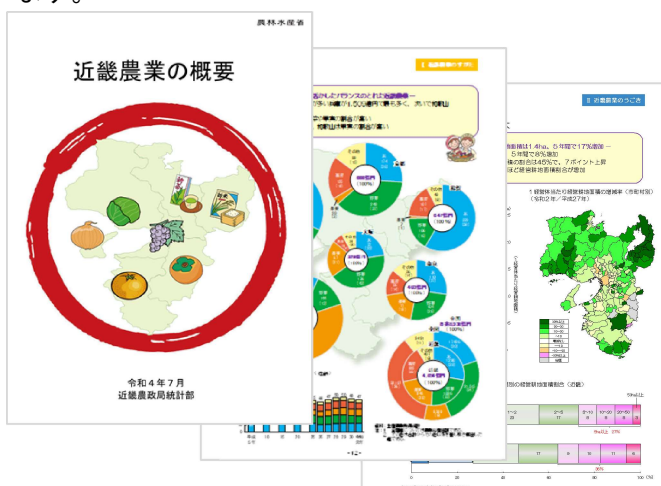
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター：
<https://www.nisc.go.jp/> (外部リンク)

我が国の公的機関や企業等の偽サイトにご注意ください(注意喚起)：
https://www.nisc.go.jp/pdf/press/20220615NISC_press.pdf (外部リンク)

統計情報

◆「近畿農業の概要」を更新しました

農林水産統計データをもとに、近畿地域における農業の概要について図表を用いて分かりやすく紹介しています。



詳しくはこちら(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/gaiyo/kinkigaiyo/saisin.html>

和歌山県拠点 からのお知らせ

◆「30年続けたアイガモ農法」子どもたちが ヒナを放しました(橋本市)

橋本市恋野地区において、アイガモ農法による水稻栽培に取り組む農家 辻本賢三さんの田んぼで、令和4年6月14日、社会福祉法人顕陽会すみだこども園の園児、橋本市立恋野小学校の1、2年生児童たちが、アイガモのヒナ60羽を放鳥しました。



辻本さんは、安全な作物を栽培したいとの思いから、アイガモ農法による水稻栽培を開始し、今年で30年目を迎えました。



子どもたちの「カモさん、いってらっしゃい！」の声とともに、ヒナたちは田んぼに放され気持ちよさそうに泳いでいました。アイガモ達の仕事は7月末頃まで続きます。

滋賀県琵琶湖地域が世界農業遺産に認定！

農林水産省は平成31年2月、滋賀県琵琶湖地域、兵庫県兵庫美方地域、山梨県峡東地域の3地域に対し、世界農業遺産への認定申請に係る承認を行い、その後、国連食糧農業機関（FAO）において審査が行われてまいりました。

このうち、滋賀県琵琶湖地域及び山梨県峡東地域が、今般、FAOにより新たに世界農業遺産に認定されました。

地域の概要

<滋賀県琵琶湖地域>

水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な内水面漁業がその中核となっています。湖魚を介して漁業と農業がつながる資源循環型システムで、エリ漁やナレズシ等の独特の食文化が1000年以上にわたって受け継がれています。

滋賀県琵琶湖地域「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3_191.html

本認定に関する御質問及び取材については、以下の地域窓口にお問い合わせください。

（写真：早朝、朝もやの中で漁獲を待つ伝統的なエリ漁）提供：滋賀県

地域への連絡先

滋賀県農政水産部農政課

担当者：有田、渡邊

電話：(077)528-3825 FAX：(077)528-4880

お問合せ先

近畿農政局農村振興部農村環境課

担当者：杉山、山根、前根

代表：075-414-9161（内線2450・2453・2456）

ダイヤルイン：075-414-9052

（写真：伝統的なエリ漁：近畿農政局撮影）



世界農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

世界農業遺産とは

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。

世界で22カ国67地域、日本では13地域、近畿農政局管内からは和歌山県みなべ・田辺地域に続き、2地域となりました。

近畿農政局管内の世界農業遺産認定地域

滋賀県琵琶湖地域（R4認定）：

森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

和歌山県みなべ・田辺地域（H27認定）：

みなべ・田辺の梅システム

農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161	FAX(075)414-9060
滋賀県拠点	〒520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261	FAX(077)523-1824
京都府拠点	〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015	FAX(075)414-9057
大阪府拠点	〒540-0008	大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691	FAX(06)6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941	FAX(078)331-5177
奈良県拠点	〒630-8113	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	TEL(0742)32-1870	FAX(0742)36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	TEL(073)436-3831	FAX(073)436-0914